

平成 29 年度（20 期）事業報告書

平成 29 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日まで

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1 平成 29 年度総括と未来展望

理事長 工藤 定次

最大の出来事といえば「YSC 第 3 センター」の完成か。ビルが完成するのは、ただ単に空間が拡張しただけとも言える。その空間をいかに有効的に使用するかが今後の課題となる。

さて、それ以外には、誠に厳しい状況が繰り返されるであろう事象が山積している。

①NPO という活動が「特別視・特別的待遇」状況から一般的事業体への目線の確立。すなわち、資本主義的競争にさらされつつある、ということ。これ自体は、私的には好ましいが、果たして、YSC 全体の活動力としては対抗しえるのか、ということ。

②弱者対策費用の減少

これ自体も、予想内ではあるが、その速度と、減額幅の拡大が厳しい状況と予想される。その対応策が、全体的に共有されるにはきわめて時間がかかることが必然の状況。減少傾向は、未来的に回復されることはあるまい。この状況考えた時に、いかなる対応策があるのか？それは、「総合的福祉」の視点を有した「自給・自足的福祉活動」以外は考えられないであろう。今後の日本の未来を考えた時、今こそ「総合的福祉」の活動を本格化すべきである、と考えている。（たとえば環境・農業分野の福祉的活動の展開など）

③福祉的分野の労働力不足及び人材不足

この課題は、さまざまの人々が思考し、発言をしているが、決定打は、今だなし。四十年以上、この分野で生きてみると、なぜ不足し続けているのか、の本質らしきものが見える。

‘ラク’にできない、と思われすぎているのだ。農業が衰退した大きな要因のひとつは、‘クライ・ツライ・厳しい’などといった否定的見解が蔓延、‘楽しさ・ラクさ’が語られてこなかった、ということがある。

大きくは、以上の三点が上げられるが、嘆いてばかりいられない。一步、否、半歩でもその歩を進め「必要とする人間」が存在する以上、活動を停止するわけには行かない。

それにしても、職員の意識が低すぎる。残念としか言いようがないが、それも、責任者の責任であることは確か。見捨てるわけにもいかず、真に命を賭すしかない。

2 部門報告

当期の当法人の定款の目的別事業数は 27 事業。本部のひきこもり支援から定住外国人子弟の学習支援（YSC グローバルスクール）と多岐に渡った事業展開を行った。昨年度より、事業毎の報告書を作成し、法人全体で実績と課題を共有し、改善に取り組んでいる。

各事業の報告書は別紙参照

3 その他の事業は未実施

特定非営利活動法人青少年自立援助センター 平成29年度事業実施報告							
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)	
1) 青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場の提供するための施設兼生活指導施設の運営 2) 不登校・引きこもりにあった青少年が自立して就労体験をする機会を提供する事業	【本来事業】施設運営事業	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者の自立支援を目的として実施している。今年度の入寮者は10名。内、訪問からの入寮者5名。卒業生7名で内、就職4名、進学1名、未進路2名。生活改善プログラム・就労準備プログラム・進学準備プログラム・カルチャードイイベント実施によって、各個人の特質にあった個別対応を行っている。	通年	15名	全国・長期利用者、30名	89,559	
		実施成果と課題					
		入寮から定着して自立していくまでの基本的な流れはあるが、スタッフの個別対応能力に差があるため、対応スタッフが偏っている現状がある。そのため各寮生の基本対応の確認と、個別対応スキルを上げるためにケース会議を実施していく。また対応しないとスキルも上がらないため、担当制にして各スタッフに寮生を振り分けることも検討していく。					

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
1) 青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練のための寮施設兼生活指導施設の運営 2) 不登校・引きこもりにあった青少年が自立して就労体験をする機会を提供する事業	【厚労省委託事業】 若年無業者集中訓練等プログラム (6ヶ月合宿)	この事業は厚生労働省からの委託事業であり、ひきこもり、ニート状態にあった若年者の自立支援を目的として実施している。今年度のプログラム参加者は18名。 就労13名(就労決定者でグループホーム利用1名)。途中退寮2名。未進路3名。生活改善プログラム・就労準備プログラム・職場実習・カルチャー・イベント実施によって、就労意欲の醸成を図った。	通年	15名	18名	施設運営事業に含まれる
		実施成果と課題 合宿訓練開始当初に比べると、通院や手帳取得者の割合が増えている。それにより一般就労率も低下し、福祉サービスが必要なケースが増えてきている。今後様々な背景を持った方の参加が予想され、個々の特性にあった出先へ繋げていくために他機関との連携がより必要となってきたっており、他機関の役割や動きを明確にするために、関係者を交えてのケース会議が不可欠である。				

実施成果と課題

平成29年度事業実施報告							
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)	
(3) 上記 (2) の事業と して、漬物用野 菜の加工事業、 漬物、海産物等 の物品販売及び 乳製品等の製造 販売事業、衣 類・家具等のリ サイクル商品の 販売及び受託販 売、リサイクル 資源の再商品化 業務及びその受 託業務、清掃及 びハウスクリー ニング事業及び その請負事業、 その他 上記事 業に関連する諸 事業の運営	ピーアアシスト	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者及び障害者を対象に就労支援を目的とし、ハウスクリーニング事業を実施している。業務内容はハウスクリーニングにとどまらず市内地域会館や老人ホームの定期清掃の他、一般住宅や賃貸住宅のリフォームも行っている。他にはハウスクリーニング事業で培ったノウハウを活かし八王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施している。	通年	2名	本入寮生6名 訓練生10名 通所生1名 サボスデ1名 JS遊2名 荒川区1名 八王子市4名	施設運営事業 に含まれる	
		実施成果と課題					
		今年度より福生市内の老人ホームの床面清掃（年間13回）を請負った。来年度からは市内の老人介護施設の床面清掃（年間19回）の契約を交わした。効果としては単純作業も含まれているので技術がない方や障害をもった方でも受け入れやすくなる。課題としては今年度もハウスクリーニング講座の受講者が八王子、荒川ともに定員割れの状態が続いているので来年度も引き続き関係部署間と連携を図り受講生を増やして行く。					

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(4) 青少年と その保護者に対 する相談事業	【本来事業】 家庭訪問	この事業は、ひきこもり、ニート状態にある若年者・その保護者に対して自立に必要な情報提供を行い社会、又は適切な社会資源に繋げていく事を目的として実施している。今年度の個別相談件数は47件。内、新規相談件数は28件。家庭訪問回数は85回。内、新規訪問件数は9件。	通年	4名	100名	24,041
		実施成果と課題				
		個別相談から訪問依頼を増やして入寮へ繋げていくことを目的として、毎月施設見学会を実施している。新規の獲得を図ろうとしているが、年間で10名の新規相談という結果となった。訪問まで繋がることが少なく、利用者も支援機関の情報収集で満足してしまっているのではないかと考えられる。見学会の開催は継続しながら、内容を精査していく。また利用者へのアドバイスを継続できるように信頼感を得ること、また危機感を持ってもらえる働きかけをしていく。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	セーフティネット あだち事業	この事業は、社会参加の一步を踏み出せない若者への支援を目的として実施している。活動内容としては、相談支援事業の実施、支援機関への誘導支援の実施、後追い支援の実施、出張相談会の実施。教育・福祉・保健・医療・就労と連携して、社会との接点が希薄となる若者を生み出さない取り組みを行っている。今年度の延べ相談件数は960件、新規登録数40件。ステップアップは12件、内就労が2件。居場所4件。進学0件。	通年	4名	足立区 80名	相談事業に含まれる
		実施成果と課題				
		今年度も、社会参加が困難な利用者に対して関係機関と連携をしながら定期的に来所を促し個別相談を実施した。それにより、生活改善や社会参加意欲の醸成が図られ、社会参加に結びついた。課題は、委託元が産業経済部から福祉部へと移行して仕様も変わるため、区が求める対象者やリファ一先、区との連携の図りかた等が大きく変更される事が見込まれる。今後は福祉部としてのSNAについての話し合いを進めていきたい。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【荒川区】若年者就労支援業務委託	この事業は若年者に対して就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している。今年度の新規登録は44名。延べ相談件数は1,163件。就労決定数は34名。内、正規社員は10名。キャリアコンサルタント・臨床心理による個別相談。セミナー実施による活動の基盤作り。	通年	4名	100人	相談事業に含まれる
		実施成果と課題 今年度は求人増加で採用になる確率が上がったが、定着できず短期間で退職してしまつ利用者が相変わらず目立った。就労困難者に対してはハローワーク、各関係機関と連携を取り支援を実施した。来年度の課題・改善案は長期就労を目標に定着フォローをし、将来を見据えた就活で定着率を上げていきたい。また、独自のセミナーの場を設け来所者増加に努めていきたい。				

平成29年度事業実施報告							
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)	
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【江東区委託事業】江東区ひきこもり等支援事業運営委託	この事業は社会生活に困難を抱える若者に対して、自立・社会参加に向けた次の一歩を踏み出すための支援を目的として実施している。業務内容は相談事業（訪問相談を含む）、月2回程度のインテーク会議、居場所支援、公共施設での講演会及び交流会の実施。聞き取りを実施後は定期的な通所や居場所利用を通して、社会との接点を絶やさないよう取り組みを行っている。のべ相談件数216件、新規件数50件、居場所利用6件、講演会年3回実施。	通年	4名	江東区民	相談事業に含まれる	
		実施成果と課題					
		28年度までの事業の延長ではあったが運営形態が異なり、週2日江東区役所内の相談室と週1日の青少年交流プラザ内の相談室及び居場所での運営となった。当初予定していた業務の住み分けはあったが、継続的な来所相談での居場所の役割を求められたり、相談内容がひきこもりに限らず多岐にわたった対応が求められ柔軟に対応した。29年度で終了。					

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【青梅市委託事業】 青梅市子ども家庭支援課委託事業	本事業は、青梅市民向けのひきこもり支援事業です。相談会の実施と事業周知のための講演会を2回実施した。相談に関しては延べ16件の相談を実施。訪問支援は10件実施。保護者向け講演会には30名の出席者があった。また、民生・児童委員の改選の年なので、民生・児童委員向けのひきこもりに関する学習会を2回実施し、60名の参加者があった。	通年	5名	青梅市民	相談事業に含まれる
		実施成果と課題 本年度も昨年同様医療福祉系の相談が多かった。しかしながら、訪問支援に繋がったケースでは、法人事業の訪問支援に引き継がれ支援を継続的に実施している。他の訪問支援を実施した1ケースにおいては、3回の訪問支援で就労に結びついた。青梅市は山間部に位置し、山よりのエリアは地域社会の繋がりが非常に強く、市役所での相談会では人目が気になり参加できない保護者も多数存在する。エリアの離れた公民館等や当法人相談室なども活用しての個別相談の実施など工夫しながら対応している。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【多摩市委託事業】 多摩市子ども若者支援事業	本事業は多摩市におけるひきこもり等の問題を抱える若者・家族に対する支援事業である。本年は講演会2回と簡易的な相談会を1回（8家族）実施するものとなっている。	通年	10名	多摩市民	相談事業に含まれる
		実施成果と課題				
			事業開始年度なので、市としては二次調査的な部分が強い。2回の家族向け講習会を実施した。ひきこもりの基本的対応方法や就労・自立支援に関する講演を実施した。また、当事者体験談も盛り込み、全2回の参加者は100名ほどになった。2回目の講演会の後には、簡易的な相談段階も実施し、8名の相談を受け付けた。内、1名がYSC本来の相談に繋がりがり、2名が王子若者サポートステーションに繋がった。30年度は定期相談会が実施される予定になっている。			

平成29年度事業実施報告							
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)	
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	あだち若者サポートステーション	15歳から39歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（スタッフによる個別面談、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（アル活・就活セミナー、コミュニケーションセミナー、職業人講話、バシコンセミナー、GATBやキャリアアコンサイトなどの職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、さらには、職業経験の少ない若者に働く現場を体験して貰うため、様々な業種の企業に協力してもらい、1～2週間程度の職場体験プログラムを用意し利用者に提供している。	通年	12名	登録者 数 ： 136名 相談件数 ： 2869件 (29年度)	163,865	
		実施成果と課題					
		今年度の新規登録者数136名。総利用件数4494件、内、相談件数が2869件。また、就職決定者数は76名である。就職者の内訳として、正社員として従事している人数は20名。 各種セミナーの実績は以下の通りである。 1)アル活・就活セミナー 242名 2)就職活動基礎支援セミナー 257名 3)コミュニケーションセミナー 102名 4)達人の舞台ウラ（職業人講話） 136名 5)定着支援セミナー 60名 6)ボランティア活動 130名 職場体験プログラムの実績は以下の通りである。 1)職場体験参加者のべ数 41名 2)職場体験参加者実数 31名					

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	いたばし若者サポートステーション	この事業は、関係機関との連携の下、15歳から39歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、週20時間以上の就職に向けた取り組みへの意欲が認められ、ハローワークに於いても就職を目標にし得ると判断した者及びその家族を対象に、各人が置かれた状況に応じて個別に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行うこと。	通年	4名	158名	情報提供事業に含まれる
		実施成果と課題				
		＜成果＞				
		●新規登録人数と内訳 新規登録者数：125名 →年齢層内訳 15～19歳：10名、20～24歳：42名、25～29歳：39名 30～34歳：20名、35～39歳：14名 ※インタビューで精神科受診歴、精神疾患・発達障害等診断歴あり（自己申告）と回答した者は新規登録者の47名（37.6%）。				
●来所のべ人数と内訳 来所のべ人数：2,353名 →年齢層内訳 15～19歳：110名、20～24歳：798名、25～29歳：815名 30～34歳：292名、35～39歳：337名、40歳：1名 →男女別内訳 男性：1,259名、女性：1,094名						

●相談のべ件数：1,827件／相談実人数：194名 ●セミナー参加人数：833名／参加実人数：108名 ●総利用件数：2,660件／利用実人数：199名	●就職決定者数：54名 - 内訳：正社員17名、正社員以外37名 ※週20時間以下、1か月未満、職業訓練校は含まれない。
●就職先の内訳 ＜正社員＞ - 事務：13名、医師：1名、製造：1名、販売：1名、保安：1名 ＜正社員以外＞ - 事務：10名、倉庫内作業：8名、サービス業：6名、販売：3名 - 製造：3名、SE：2名、介護：2、警備：2名、 - Webデザイナー：1名	●就職決定までの期間 3か月未満：26名、3か月以上6か月未満：6名 6か月以上1年未満：15名、1年以上2年未満：6名 3年以上：1名

		<課題> ・新規登録者の確保 →初回限定のWeb予約や事前予約不要の見学相談会、セミナー参加など、来所のハードルを下げる取り組みを積極的に行い、一定の成果は出たと感じているが、それでも前年度比マイナス34名。現状の広報先・広報手段に加え、近隣地区に新たな周知広報と工夫が必要。通信・定時制高校や近隣大学にアプローチを行っていきたいと思うが、精神疾患・発達障害等の診断歴があり、なかなか就労に結びつかない、もしくは就労以前の課題が山積している利用者の占める割合が年々増加傾向にあり、就労意欲があり、支援の先に就労が目指せる層をいかに獲得するかも課題。 ・就職決定者数の確保 →利用実人数は減少しているが総利用数は上昇していることから、より困難を有する若者の利用が増えており、就労まで時間がかかっている印象。彼らに支援の必要性を感じつつも、就労準備が整っている層をいかに獲得し支援していくかも重要。職場体験プログラムの導入で決定した若者もいたが、当該プログラム体験先の拡充、参加者の確保を図り、一般に応募してもなかなか採用に結びつかない層を就職に結びつけていきたい。			

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	多摩若者サポートステーション	この事業は、15～39歳の若年無業者の就労支援を目的として福生市と、サテライトとして八王子市に相談窓口を設置している。主な内容として、個別相談をベースに利用者との信頼関係を構築し、各種セミナーやプログラムを経て就労の準備を整え、職場体験等にて積み重ねられた経験と自信により自己肯定感が支援者、利用者ともに確認できた段階で、本格的な就職活動を行い、適切な就労を果たす事を目的としている。 就職後の職場定着に課題を持つ利用者も多数の為、継続支援にも力をいれており、最終的には自分自身で考えて行動（自立）ができるように成長を促す。また、重要な役割として各自治体と連携を取り、利用者を繋ぎ合うことで、利用者へ必要な情報を伝え利用者自身が選べる支援を提供できる機関でもある。そのため、関係各所との支援協力も随時行っている。	通年	8名	15～39歳の無業者登録者：259名 相談件数：1280件 (29年度)	情報提供事業に含まれる
実施成果と課題						
今年度の新規登録者数259名。総利用件数5200件、内相談件数が1280件。また、就職決定者数は88名という実績。就職者の内訳として、正社員として従事している人数は23名。各種セミナー、ボランティアに関しては、誰もが参加しやすいものを揃えており関係各所からは誘導しやすいと評価を得ている。今後の課題として、雇用状況の改善により就職への課題をより多く抱えた利用者の増加がある。地域ネットワークの活用や新規のプログラムの開発等を実施していく必要がある。						

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	八王子市若年無業者就労促進事業	この事業は社会体験や就労体験などの不足により就労が困難となっている若者に対して、中小企業、八王子市、サポートステーションの協働により、職場体験・職場実習として中間的就労を積む機会を提供し社会的な自立と就労に結び付けていくことを目的として実施している。 今年度の支援対象者数は102名、就労決定者数は47名、うち正社員での就労決定者数は5名。職場実習の延べ実施回数は565回、職場体験の延べ参加者数は175名であった。若者の職業理解の促進と就労意欲の向上のために職場見学を実施し、見学実施回数33回、延べ見学者数は85名であった。また、3泊4日の合宿形式でハウスクリーニングや調理の基礎的なスキルやノウハウを習得し、その後の就労へと結びつけていく講座を4回開催し、延べ16名が参加した。 実施成果と課題 今年度から学校連携の取り組みを開始した。大学や高校の進路指導部やキャリアセンター、学生相談室等の順次訪問し、事業説明を実施している。各種学校から紹介があったのは17名。うち、大学生が5名、専門学生が2名、高校生が10名であった。大学からの紹介では発達障害や心療内科受診中の学生の紹介が多く、支援自体も個別相談が中心となった。 今後は学校側に対して、学校側として提供できる支援内容と就労支援事業として提供できる支援内容を擦り合わせ、適切な分担をすることにより連携を深めていく必要がある。 職場実習の説明を兼ねた若者・企業交流会を開催し、28名が参加した。今後はさらに多くの職種・事業所にて実習・見学ができるように、利用者のニーズに合わせて随時開拓していきたい。	通年	3名	1. 八王子市若年無業者サポートステーションに登録した者のうち、社会的自立及び就労に向けた支援として、就労訓練を受けることが適当であると判断された者	情報提供事業に含まれる
2. 当支援を受けることが適当であると判断された者						

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス又事業8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等のため福祉増進のため	グループホーム事業	グループホームでの生活を望む障害者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。今年度の新入居者1名、退去者3名。利用者に対する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	16名	長期利用者 男性29名	42,326
		福祉就労していた入居者2名が、当法人他事業との連携により、一般就労を果たした。また、一般就労中の利用者のほとんどが、継続的に就労できている。課題として、知的障害を持った利用者の高齢化等により、利用者一人ひとりに応じた健康管理を丁寧に行う必要性が高まっている。				

平成29年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業員数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業 (8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	障害者就業・生活支援センター	この事業は、東京都の西多摩地域に居住している障害者を主な対象として、当該障害者の適性・能力・希望に合致した就労と、安定的な職場定着ができるように、就業面と生活面の両面から包括的な支援を行うことを目的として実施している。地域における医療機関・企業・学校・就労支援機関などの関係機関と随時情報共有や連携を行いながら、地域に根ざした支援ネットワークの構築と効果的な支援体制の確立を目指している。 今年度の新規利用登録者は27名。障害者の相談・支援は4160件。事業主への相談支援は874件。企業における職場実習を27回実施。就職件数は19件となっている。	通年	5名	長期利用者 214名	地域福祉増進のための事業に含まれる
		実施成果と課題 今年度は、支援対象障害者が就職後に安定して職場定着できるように、丁寧で効果的なアセスメントを行うように心がけた。インテーク時における丁寧なカウンセリングや幕張式ワークショップや厚労省編一般職業適性検査等のツールの導入・実施により、本人の特性や適性の評価・理解に注力した。また、企業における職場実習を積極的に実施することで、実際の作業体験を通して本人の能力や適性の見極めを行った。その結果、1人1人の利用者に対して丁寧な対応とアセスメントが可能になり、本人の適性や障害特性にマッチングした企業への就労を後押しすることができ、就職後の職場定着率が93.8%と大きく向上した。 また、地域における支援ネットワーク構築のために、各関係機関との情報共有や連携の仕方について意見交換を積極的に行い、地域の大学や医療機関とも新たな連携体制を作ることができた。 ここ数年の傾向として、生活困窮者や高齢者、機能不全家族で育った方、パーソナリティに課題を抱えた方など、従来とは異なる対象者が増加しているため、当事業だけではなく、法人内の各事業と連携して、個別状況に応じたサービスを提供していく必要がある。				

平成29年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づき障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	【本来事業】 シヨラスペース游	この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによってより良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応育成し、自立した生活を念頭にいた支援を実施している。 具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のメニューなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。 また作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目標とする。また作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。 平成28年度の利用者登録数は3月の時点で継続支援B型54名、就労移行支援13名。年間でB型は5人増、移行は1人増。	通年	11名	就労継続支援B型54名 就労移行支援13名	50,989
		実施成果と課題 就労移行支援利用者を対象とした就労移行カリキュラムを新規プログラムとして導入した。内容としては、SST、一般常識などのセミナー、パソコン講習、清掃・事務講習などを実施し、就職する上で必要なスキルを獲得する為の取り組みを行っている。 継続支援B型と就労移行支援の差別化をすることによって就職に対する意識の向上、B型から移行へ、移行から就職へという流れの確立を目的としている。成果としてはカリキュラム開始当初より参加人数も増えた。またB型の利用者がカリキュラムに興味を持ち始め参加したいとの声も上がってきている。今後は就職に向けて具体的な動きを個別につけていくことが課題となる。 又、30年度からの大幅な法改正を受けて、B型は平均工賃、移行は就労移行率により報酬単価が決められることになった。これにより、特に移行は大幅に単価が下がった為、各事業の整理と新たな事業の創設が急がれる。				

平成29年度事業実施報告					
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数
(11) フアミ リーサポートセ ンター事業等、 男女共同参画社 会促進事業	定住外国人子弟支 援事業部	【YSCグローバル・スクール】 ＜事業の目的と内容＞ 本事業は、日本に暮らす海外にルーツを持つ子ども・若者が自らの能力を十分に発揮し、日本社会で自立的に活動できるようサポートすることを目的とし、定住外国人の子ども・若者に対し以下の専門的支援プログラムを提供している。 ・ 専門家による年少者・生活者日本語教育 ・ 日本語を母語としない子どものための教科学習支援（5科） ・ 高校進学支援（入試対策講座、入試情報提供、進路指導、進学ガイダンスの実施） ・ 不登校支援（就学・学校復帰を希望する児童生徒のためのコマーニネット支援） ・ 未就学児童就学ガイダンス（保護者向け小学校就学ガイダンス／児童向け日本語学習プログラム） ・ 遠隔地子ども日本語教育プロジェクト（ICTを活用した遠隔地に暮らす子どものための日本語教育機会の提供） 【就労支援（他事業部署との連携）】 ＜事業の目的と内容＞ 本事業は、永住・定住・家族滞在等、日本国内で就労が可能な滞在査証を持つ外国人ルーツの若者および生活者の自立と安定的な就労の促進を目的として、他事業部署との連携を図り以下のプログラムを提供している。 ・ 日本語教育プログラム（YSCグローバル・スクール内およびICT活用によるオンライン教育） ・ キャリア教育プログラム（YSCグローバル・スクール内）	通年	11名	外国にルーツを持つ子ども・若者112名
					32,293 (千円)

【平成29年度利用者について】

・利用者実数：112名

・不就学の改善7件、不登校の改善3件、高校進学率100%

・内訳（所属）：小学生 28名、中学1・2年生 21名、中学3年生 27名、既卒者（*1） 14名、就学待機（不就学）2名、生活者16名（*2）、未就学2名、その他2名

（*1）既卒者とは、外国で9年間の義務教育相当課程を修了した後に来日した15歳以上の若者で、日本での高校進学希望者を指す（*2）生活者とは、15歳以上の若者や外国人で、主に日本国内で就労中または就労を目的とした日本語学習機会を必要とする者を指す

・内訳（国籍／ルーツ）：フィリピン28名、中国20名、日本（主にフィリピンや中国にルーツを持つ）8名、ペルー16名、ネパール0名、アメリカ4名、インドネシア3名、台湾3名、タイ3名、バングラデシュ2名、ヨルダン2名、イラン2名、ベネズエラ・スリランカ・ジャマイカ・ギニア・韓国・ガーナ・コロンビア・エシクト・ロシア・パキスタン各1名

【その他の取り組み】

本事業部署においては、日本での永住または長期滞在を希望する外国にルーツを持つ子ども・若者のための専門的支援という全国的にも希少な取り組みを実施している。当事者に対する社会的認知度は低く、また、彼らを支援する業界全体もまだ盤石ではない。このような現状から、こうした子ども・若者たちの日本国内における課題の社会化、一般化を目的として、講演・執筆活動に加え、ソーシャル・ネットワークをやメディア活用した情報発信に積極的に取り組んでいる。

＜平成29年度実績＞

講演・講師活動：● 東洋英和文学院大学（田中宝紀）● 明治学院大学（田中宝紀）● 愛知県外国人児童による多文化共生日本語スピーチコンテスト（田中宝紀）● 文化庁日本語教育大会第二分科会（ビッチフォード理絵）● 文化庁日本語教育大会ボスター展示 ● DEAR全国研究会（田中宝紀）● NHKニュースワイド5時スタジオ出演（田中宝紀）● 清瀬国際交流会日本語学習支援ボランティア養成講座（ビッチフォード理絵）● エテレハートネットTV「シリーズ暮らしと憲法 第2回外国人と憲法」（ビッチフォード理絵）● NHK ETV特集「暮らしと憲法 第2回 外国人の権利は」（ビッチフォード理絵）● 武蔵野大学（田中宝紀）● 東京外国語大学（田中宝紀）● 伝える人になる講座（田中宝紀）、他メディア出演・掲載

● 4月6日 読売新聞多摩版「外国人児童生徒へ 学校でオンライン授業」● 2017年6月号 子どもと若者の成長を支えるウエブマガジン「ひみつ基地」● 6月9日 西日本新聞朝刊「教育の整備 最優先に NPO法人責任者・田中宝紀氏 明日への提言（3）」● 6月23日 西日本新聞朝刊「日本語、ネットで授業 東京・NPO」● 7月16日 Japan Times “New kid on the block gets the last help in Japan’s schools”

● 7月24日 朝日新聞 「（分断世界）「移民」認めぬまま、進む現実 子の受け入れ、悩む学校」● GARDEN Journalism プロジェクト 駒崎弘樹さん対談企画 【言語難民】教育と福祉のタイパ・シナイ ● 8月7日 朝日新聞 「PTA続く模索 解決を目指す試み各地で 新たな課題も」

● 8月15日 朝日新聞WEBBRONZA 「増え続ける、日本語指導が必要な子どもたち」● 9月13日 ひみつ基地9月号「日本では当たり前？子育ての「暗黙のルール」に困る外国人保護者ー外国人保護者の『あるある話』で終わらせてはいけない」● 10月17日 共同通信（英字版）Foreign residents' voices go unheard in Japan's election 情報発信活動：Twitter（スクールアカウンツ）Facebook（2573 前年度1,820／田中宝紀アカウンツ）フォロワー数 3,099）Facebook（フアンページ（フォロワー数：1,782 前年度1,454）● 寄稿・執筆媒体：Yahoo!ニュース個人/ニッポン復讐紀行/朝日新聞系ウェブメディアWebronza等

実施成果と課題				
＜支援について＞ 平成29年度教育支援事業であるYSCグローバル・スクールでは、例年通り各地より学習を希望する子ども・若者の受入れとサポートを実施し、過去最多となった112名の子ども・若者に対して日本語教育・学習支援機会を提供した。28年度にサービスインしたオンライン遠隔地子ども日本語教育プロジェクトでは、東京都、千葉県、滋賀県、イソトネシアから新たに7名の生徒が受講した。音声・画像の質を高めつつ、より「リアルに近い授業環境」を実現すると共に、オンライン上での課金・連絡体制などの整備を行い、業務フローを大方固めることができた。 本年度の支援現場は例年通り、海外ルーツの子ども・若者の専門的支援の場として一定程度の質を保ち、効果的に機能することができた。また、常勤職員（契約社員）が昨年度の2名から5名へと増えたことや、非常勤職員の離職が発生しなかったこともあり安定した運営を行う事ができた。職員の人材育成について、平成28年度報告書において実施予定であった3項目については以下の通り： 1）学習記録や授業準備など、実際の教育活動外の業務を見直し、効率化のための業務フロー再構築を実施する →業務上の必要と不要を明確にし、不要と思われるフローや業務を廃止した。また必要な業務については極力インターストップでの報告・処理等を徹底する事で効率化を進める事ができた。				

		2) 活動ミツシヨンを明示し、自らが取り組む活動の社会的意義の再確認と職員間での定期的な共有などを行うことで、活動へのコミットメントを高める → 対外的な情報発信の副産物として活動ミツシヨンが明確となり、職員の意識向上につながった。不定期の会議のたびにミツシヨンの共有や短期目標、中長期的な視点の確認とブラッシュアップを実施している。 3) 定期的な内部研修機会を提供し、現場での困り感の解消やさらなる支援スキルの獲得を推進する → 平成29年度は内部研修を3回実施した。勤務年数の長い職員が中心となり、発達上の困難を有する子ども支援や、集団授業展開のコツなど、実際の現場で直面する支援上の課題に対応する力の育成に取り組んだ。 ＜持続可能な運営体制の構築に向けて＞ 平成29年度は資金および支援者管理フローの見直しと構築を行った。受講料の管理を徹底すると共に、寄付者や支援者とのコミュニケーションのあり方について見直し、少しでも安定化につなげられるよう引き続き取り組んでいく。				
--	--	--	--	--	--	--

		【課題】 ＜支援について＞ 現場の特性上、専門性を要する業務に従事している職員が大半を占め、自らの専門領域以外の業務についての視野の狭さやスキルの低さが課題である。エキスパートとしての育成と、事業全体を中長期的に見渡せるジェネラルな視野の両立はバランスが難しい面もあるが、1人1人の担当業務範囲の見直しなどを行いながら取り組んでいきたい。また、新施設（第3センター）への移転後は他事業との業務連携がこれまで以上に増加することや、法人としての方向性上も今後推進されるべきものであることから、事業間の職員同士の交流や協働業務の実施などを積極的に進めていきたい。 また、ICTを活用したオンライン日本語教育プロジェクトはこれまでのメイソンのターゲットであった「学校」「行政」へのアプローチを試み、滋賀県とは非公式の協働関係をスタートさせることができたものの、次の一歩まで踏み出すことができなかった。引き続き、滋賀県とは公的な協働関係への移行を目指して働きかけを行う一方、営業先を国際交流協会や外国人当事者、民間企業へ切り替え、事業自体の拡大を優先する。			
--	--	---	--	--	--

		＜その他＞ 平成29年末に日本国内に中長期に在留する外国人の数は253万人を超え、政府による外国人労働者受入れの姿勢も明確になってきたことを受け、外国人の生活環境やその子ども達の教育面の課題が可視化されるようになってきた。今後、特に日本語教育分野を先行として外国人生活者に対する国・自治体による施策は拡大されるものと見られる。短期的には行政サービスの多言語化が行われており、次いで日本語教育の量の拡大を目指す動き（ＩＣＴ活用含む）、中長期的には「これから就労する」外国人や福祉的支援を必要とする外国人に知するセーフティネットとしての自立就労支援関連連施策などが登場してくるものと思われる。今後を見据え、当事業で有する外国人支援ノウハウを生かして他事業との連携を行い行政支援に先行した取り組みを行ってゆきたい。				
--	--	--	--	--	--	--

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) アフターサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	【足立区委託事業】被保護者就労準備支援事業	この事業はひきこもり、ニート状態、生活習慣の乱れ等の課題がある被保護者への自立促進を目的として実施している。今年度、CWより依頼された支援対象者は72名(アフターチ／15歳～39歳)。うち就労・就学・職業訓練参加者数(のべ数)は18名。被保護者へのアフターチを軸とした支援をおこない、就労、就学に留まらず、医療受診や障がい手帳の取得の支援など、各個に合わせた、活動の後押しをおこなっている。	通年	2名	1、アフターチ／足立区の被保護者15歳～39歳80名程度 2、中間就労(ジョブリハあだち)を活用した基礎訓練の紹介／足立区の被保護者15歳～64歳	社会促進事業に含まれる
		また、就労体験とそれに伴う基礎訓練(ジョブリハあだち)への参加後押しもおこなっており、これについて、29年度中、活用した被保護者は38名(15歳～64歳)。うち就労者は10名となっている。				
		実施成果と課題 今年度、アフターチについての支援対象者は72名。目標である80名に届かなかった。反省点として、広く営業をおこなった結果、アフターチ対象である39歳以下のみでなく、40歳以上のジョブリハあだち活用ケースへの対応にも時間をとられてしまった点が挙げられる。団体での強みでもある若年層への支援に立ち返り、広報もおこなってゆきたい。(H29年度でジョブリハあだちは事業終了) また、事業活用の効果性をCWにより感じてもらうため、「活動面」「生活面」「社会性」の項目について支援開始時と終了時の評価を記載し報告書に加えて提出。支援による効果の視覚化を図り、事業成果を就労等の進路決定に留まらず、活動成果を伝えていく事を狙いとしている。 さらに、既存のネットワークに頼るだけでなく、親和性の高いと思われる、区内の定時制高校、特別支援校や教育庁関連事業との交流から、支援体制の強化をはかっている。次年度も引き続き、各事業との連携から、支援の充実を図りたい				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) フォミ リーサポートセ ンター事業等、社 会促進事業	【足立区委託事 業】生活困弱者等 就労準備支援事業 委託	この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない生活困弱者等に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を目的として実施している。	通年	3名	足立区在住、 15歳～64 歳。40名。	社会促進事業 に含まれる
		今年度の登録利用者は59名（29年度新規登録者32名含）内、生活困弱者16名、被保護者16名。内、就職22名、職業訓練校1名、他機関リファー5名、職場実習体験者7名。生活改善プログラム・社会生活向上プログラム・就労準備プログラムを各個人の特質に合わせ個別対応にて実施。				
		実施成果と課題				
		今年度は、日常生活、社会生活、就労準備と段階的に分けたプログラムを、個人の人々の特性や状況に合わせて行った。				
		その結果、生活面での課題吸い上げ、指摘から行うことができ、ひいては生活圏の拡がりからコミュニケーション面の向上にもつながり、職場実習へと無理なく繋げて行くことができた。職場実習を通し、就労意欲喚起や自立心向上の効果がみられた。				
		課題としては、通所を中断してしまう利用者や、実習を途中で辞めてしまう利用者がいた。そのため、利用者との対応を見直し、信頼関係の構築を意識した対応を行うことや、実習先への趣旨説明や実習時の状況把握のための定期連絡を更に心がけるなど、スタッフ間や関係者間での迅速で丁寧なやりとり、対応を図った。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) フォー リーサポートセ ンター事業等、 男女共同参画社 会促進事業	生活困窮者就労準 備支援事業（八王 子市）	この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することを目的として実施している。 今年度の支援対象者は32名。うち、生活困窮者が10名、生活保護受給者が22名。支援終了者数は14名。うち、就労決定が4名、リフターが6名、本人の意向による終了が2名、その他（夜間中学へ入学等）が2名であった。	通年	3名	八王子市内に在住する生活困窮者及び生活保護受給者で、直ちに求職活動を行うことが困難であり、就労意欲の喚起や基礎能力の形成に関する支援を必要とする15歳から39歳までの者 概ね45名	社会促進事業 に含まれる
		実施成果と課題 対人面に課題を抱える対象者が多いことから、スポーツや料理、その他の体験活動を実施した。他者と関わる機会を増やすことにより、社会性や規範意識の向上を図ることを目的とした。これによりコミュニケーション講座等への参加に抵抗感を示す対象者であっても、活動を通じて他者と交流することができた。 課題として、連絡が途絶えがちな利用者や、通所を中断してしまう利用者が散見された。信頼関係の構築を意識し、利用者の心情把握を心がけることや、自治体担当者やCWとの情報共有を図ることなどで対応を図っていく。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(11) フォーミ リーサポートセ ンター事業等、社 会促進事業	訪問による学習及 び生活支援業務 (八王子市)	この事業は、小学校から中学校在学にあたる期間に、学校での教育に参加できない状態になったことにより、同期間の教育や、集団の中での社会性や人間関係の構築の機会を逸し、将来的な就労や社会参加に支障をきたすような状況を未然に防ぎ、将来の自立を促進するため、段階に応じた生活支援や学習支援、その他必要な事業及び機関への同行を実施するものである。	通年	3名	八王子市内に生活する生活帯保護受給世帯及び児童扶養手当世帯の全部支給世帯のうち、訪問による支援が必要な者	社会促進事業 に含まれる
		今年度の支援対象者数は10名。うち、生活保護受給者が10名、生活困窮者はいなかった。支援終了者は2名。いずれも本人の意向による終了であった。				
		実施成果と課題				
		不登校、ひきこもり状態にある対象者を中心に、訪問による支援を実施した。家から出ることができるとしては通所を促し、安心して活動できる場を提供した。通信制高校や定時制高校に在学中の対象者が3名いたが、いずれも本人の困り感が乏しく、定期的な支援をすることが難しかった。				
		課題としては、生活困窮世帯の対象者を発見できていないことが挙げられる。基本的には自治体担当者が対象者を選定するが、把握できているのは生活保護受給世帯のみである。スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターなどと連携し、対象者の発見に注力していきたい。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) 青少年 とその保護者に 対する相談事業	【八王子市】若年 無業者等就業促進 業務委託	この事業は就労に関する支援や援助を必要としているが、自発的に就労支援機関等へ辿り着けない、または支援の申し出が出来ない若年無業者を対象に訪問型支援を中心とした就労支援を行うことにより対象者の社会的自立を促進することを目的として実施している。今年度の新規登録は10名。延べ相談件数は406件。就労決定数は10名。内、正規社員は1名。保護者相談・訪問相談・保護者向けセミナー・3泊4日職業訓練合宿により家族を含めた支援と関係機関への誘導を行う。	通年	2名	406人	社会促進事業 に含まれる
		実施成果と課題 今年度は関係機関への周知活動の徹底を図った。対象者の紹介・誘導願いをした結果、延べ相談件数は増加し、就労決定数も昨年よりプラスになった。課題は事業が一本化となるため、サポートデスクとの連携を強化し職業訓練合宿参加数を上げ、その後の支援に繋がってほしい。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施 日時	従業 者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	板橋区 学習支援事業 まなぶーす ①板橋区役所前 教室 (77 名)	この事業は、生活困窮、生活保護及びひとり親世帯の子ども及びその保護者に対して、学習支援事業を実施し、世帯への相談支援や子どもへの学習支援、居場所支援等を行うことで、高校進学及び卒業を支援し、就職や進学等の将来展望の明確化及び進路選択の幅の拡大を図ることで、貧困の連鎖を防止・解消することを目的とする。	通年	13名 内、アルバイト は9名	113名	社会促進事業 に含まれる

実施成果と課題	
②西台教室 (29.5～)	＜成果＞ ●新規登録人数と内訳 新規登録者数：42名 →内訳：小2/2名、小3/2名、小4/3名、小5/1名、 小6/5名、中1/5名、中2/5名、中3/17名 高2/1名、その他/1名 ※28年度からの利用継続71名を含め、113名を支援 ●学年別登録者94名の内訳 小2/2名、小3/2名、小4/3名、小5/1名、小6/8名、 中1/9名、中2/10名、中3/31名、高1/14名、高2/6名 高3/4名、その他/4名 ※うち、ひとり親世帯は78名 ※生活保護世帯と困窮世帯の割合は44：50 ●登録者113名に対する支援実績 ・相談支援：64名/81回 ・訪問支援：15名/25回 ・学習支援：448名/2336回 ・居場所支援：102名/215回 ・食育支援：98名/16回

- セミナー・講座実施
- ・子ども対象：夏期講習（8月）、春期講習（3月）
- ・保護者セミナー（7月、10月、12月、1月）
- ・学習ボランティア向けセミナー（5月）
- 学び・体験合宿
- 1泊2日（8月/3名）、1泊2日（3月/2名）

●進路決定状況

- ・中学3年生32名のうち、32名が高校受験し、全員合格
※16歳1名合格（昨年度不登校日1つ体調不調で進路未決定のまま卒業）

課題

- ・学習ポラントニアの確保と活用
ポラントニアの登録人数は、1年前と比較し30名増の89名（大学生36名、社会人53名）。登録後、安定的に活動可能なポラントニアは、特に学生の場合少ないが、子どもがいない時期にもコンタクトを取り合いにつなぎとめておくが、夏休みや受験シーズンにポラントニアを確保するカギとなる。1対1の支援故、子どもの直前のキャンセルは、教科や相性のマッチングの観点から、ポラントニアを一度にたくさん使うのはリスクが高い。同時にポラントニア自身も不確定要素が高いため、日々の予約状況（ドタキャンが多い、連絡がつかない、遅刻の可能性が高い子どもかどうか）を考慮しながらマッチングを行っている。

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) フォーミ リーサポートセ ンター事業等、 男女共同参画社 会促進事業	中途退学者等への 「学び直し」支援 事業	この事業は都立高校に入学したすべての生徒が「高卒資格」を取得することを目指すとしている。しかし、様々な事情により、中途退学を余儀なくされた生徒等が再び高校「再入学」や「高卒資格取得」するために、若者支援機関と連携し、学び直し（学習支援）の機会を提供している。	通年	1名	東京都 15名	社会促進事業 に含まれる
		支援対象となるのは、①都立高校を中途退学し、高校への再入学を希望する者。②都立高校通信制課程に在学する者。③その他、進路に関するサポートが必要であると生涯学習課が判断した若者で経済的理由等により、民間学習支援機関の利用が困難な者である。				
		今年度の延べ利用者数は224名であった。				
実施成果と課題						
高校中退者へ再入学および高校認定試験のための学習指導、そして通信制課程生徒へのサポート作成補助の学習支援をおこない、学力が不足している部分があれば、小・中学校の学習内容に遡って学習指導をおこなった。また「学び直し」を「学習支援」のみと捉えるのではなく、スポーツや軽食づくりなどのイベントも「学習支援」に関連させながら、生きて行くうえで重要なコミュニケーション能力や生活習慣も身に付けられるような「学び直し支援」をおこなった。さらには、もっと先を見据え、将来的な就労の基礎を身に付けるために、職業訓練校の説明や若者サポートステーションとの連携をはかった。						
今後の支援課題として、対象者の家庭環境において生活困窮や複雑な家族関係など、学習を行う環境に必要な協力体制を取るのが難しく、家庭環境のみならず支援対象者自身が抱えている心身面での問題により、人と関わる上で重要なコミュニケーション能力や自分自身に対する肯定感のなさ、学習に対する意欲の妨げになっていることが考えられる。「学び直し支援事業」では、人とコミュニケーションを必要とするイベントなどを学習支援事業に関連させながら「コミュニケーション能力」を向上させることが重要課題である。						

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(13) 特定非 営利活動を行う 団体に対する情 報提供・助言等 の支援事業	【本来事業】 出張セミナー	この事業は、全国の引きこもり支援機関・保護者を対象に情報提供 や助言をすることにより、当事者を現状から動かしていくための一 助を担うことを目的として実施している。 今年度は、大田区、足立区、秋田県、大分県(2か所開催)、伊豆大 島、群馬県(2回)、八丈島、北海道で開催し、参加総数は287名で あった。	通年	4名	500名	施設運営事業 に含まれる
		実施成果と課題 各地の支援者、保護者から得たアンケートによると、宿泊型の支援 という選択肢が増えた等の声を確認できたが、具体的に当センター へ繋がったケースはない。 そのため課題としては、今年度のみの開催だけでなく、継続して開 催できるように各地に働きかけていく。また公的機関との繋がりがた けでは担当者の内部異動もあり、継続しづらい傾向がある。そのた め、地元の支援者と直接繋がりを作ることが重要と思われる。 また今後、新規の場所でも開催できるように働きかけていく。				

平成29年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(14) 上記 (2) (5) の 事業の一環とし て無料職業紹介 事業	【本来事業】 無料職業紹介所	この事業は、青少年就労訓練支援実施の一環として訓練後の職業紹介を行うことを目的として実施している。今年度の新規登録者は2名で、2名共就労に繋がることができた。また事業所の新規登録は3件となった。	通年	1名	100名	施設運営事業 に含まれる
		実施成果と課題 多摩若者サポートステーションからのリファレーや、就職活動が決まりづらい学生に対する効果はあった。実習を行う際、そのまま就労に繋がるケースも出てきているため、就労前提で行う実習先には登録してもらっている。引き続き今後も継続していく。 課題としては登録求人数が20件程であるため、まだ利用者の選択肢が少ない状況である。そのため、当法人の利用者の特性に合わせた新規開拓が必要と考えている。また、登録者がいない状態で求人のみの登録が増えていくと、事業所の期待値だけをあげてしまうことも懸念されるため、求人数と求職者数のバランスを考えていくことも課題となっている。				

平成29年度(第20期) 活動計算書
平成29年6月1日から平成30年5月31日まで

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

科目		金額(単位:円)		
I 経常収益				
1 会費・入会金・寄付収入				
	会費入会金	25,000		
	年会費	359,000		
	寄付金収入	5,279,551	5,663,551	
2 事業収益				
(1) (2) (3) (12) (13) (14)	生活指導施設運営事業	75,668,412		
(4)	相談事業	3,434,262		
(5)	社会的事業に関する情報提供事業	191,793,771		
(7) (8)	グループホーム運営事業・障害者地域支援センター事業	108,796,377		
(9)	障害者に対する就労支援事業	74,471,866		
(11)	ファミリーサポートセンター事業	52,315,399		
	経常収益計		506,480,087	512,143,638
II 経常費用				
1 事業費				
(1)	人件費			
	給与手当	248,714,181		
	賞与	6,857,950		
	法定福利費	30,135,896		
	福利厚生費	595,041		
	人件費計	286,303,068		
(2)	その他経費			
	運送費	251,941		
	広告宣伝費	1,393,292		
	交際費	153,484		
	会議費	2,236		
	旅費交通費	3,974,582		
	通信費	2,653,441		
	消耗品費	10,983,925		
	修繕費	2,213,539		
	水道光熱費	12,986,323		
	新聞図書費	936,665		
	諸会費	26,400		
	寄付金	85,000		
	支払手数料	2,100,672		
	支払保険料	1,428,035		
	調査研究費	851,247		
	減価償却費	14,347,415		
	支払家賃地代	32,003,953		
	賃借料	8,085,019		
	租税公課	294,800		
	教育生活指導料	5,644,649		
	給食費	11,656,624		
	行事費	972,471		
	業務委託料	3,728,565		
	その他経費計	116,774,278		
	事業費計		403,077,346	
2 管理費				
(1)	人件費			
	給料手当	34,194,000		
	賞与	5,292,000		
	法定福利費	4,351,402		
	福利厚生費	614,890		
	人件費計	44,452,292		
(2)	その他経費			
	広告宣伝費	25,000		
	交際費	412,666		
	会議費	1,222		
	旅費交通費	405,148		
	通信費	1,291,801		
	消耗品費	296,414		
	修繕費	272,437		

	諸会費	140,200		
	支払手数料	508,952		
	支払保険料	152,480		
	調査研究費	2,978		
	減価償却費	2,107,160		
	賃借料	101,790		
	租税公課	4,522,495		
	業務委託料	670,400		
	雑費	22,200		
	その他経費計	10,933,343		
	管理費計		55,385,635	
経常費用計				458,462,981
当期経常増減額				53,680,657
Ⅲ 経常外収益				
	受取利息	1,082		
	雑収入	1,625,749		
	経常外収益計			1,626,831
Ⅳ 経常外費用				
	支払利息	6,958,558		
	雑損失	9,757,518		
	経常外費用計	16,716,076		16,716,076
税引前当期正味財産増減額				38,591,412
前期繰越正味財産額				211,473,978
次期繰越正味財産額				250,065,390

平成29年度(第20期) 財産目録

平成30年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

(単位:円)

科 目		金 額	
Ⅰ 資産の部			
1	流動資産		
	現金	1,279,760	
	三菱UFJ銀行	5,939,580	
	三菱UFJ銀行（寄付受入れ専用）	392,685	
	多摩信用金庫	149,903,440	
	多摩信用金庫（グループホーム専用）	1,460,714	
	多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	71,291	
	西武信用金庫	2,475,144	
	三井住友銀行	291,446	
	郵便貯金	926,210	
	郵便定額貯金	5,000,000	
	郵便振替口座	410,722	
	未収入金	3,636,661	
	立替金（寮生立替金）	1,664,389	
	前払金（ガソリン代プリペイドカード）	24,243	
	仮払金（雇用保険・支所小口現金）	3,223,132	
	未収消費税	6,597,800	
	流動資産計	183,297,217	
2	固定資産		
	（1）有形固定資産		
	建物（本部施設・第2センター（GH）・第3センター）	321,603,193	
	建物付属設備	79,630,188	
	構築物	539,510	
	車輛運搬具（10台）	1,239,050	
	什器備品（寮備品）	1,897,733	
	土地（本部・第2センター（GH）・第3センター）	192,517,904	
	有形固定資産計	597,427,578	
	（2）無形固定資産		
	電話加入権	272,420	
	ソフトウェア（ニコプロジェクトHP構築ソフト）	2,714,800	
	無形固定資産計	2,987,220	
	（3）投資その他の資産		
	敷金（支所賃貸敷金）	8,522,204	
	出資金（西武信金・多摩信）	150,000	
	保証金	2,825,000	
	契約料	1,215,000	
	預託金（車両リサイクル料）	56,450	
	投資その他の資産計	12,768,654	
	固定資産合計	613,183,452	
	資産合計		796,480,669
Ⅱ 負債の部			
1	流動負債		
	未払金（給与・固定資産税・コピー機リース料）	25,998,467	
	前受委託料	17,500,000	
	預り金（職員所得税・住民税）	3,049,361	
	短期借入金（支所運営費）	60,000,000	
	流動負債合計	106,547,828	
2	固定負債		
	長期借入金		
	多摩信用金庫借入金（第3センター建設費含）	371,858,451	
	国民政策金融公庫借入金	46,000,000	
	西武信用金庫	1,976,000	
	その他の借入金	20,033,000	
	固定負債合計	439,867,451	
	負債合計		546,415,279
	正味財産		250,065,390

平成29年度(第20期) 貸借対照表

平成30年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

(単位:円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1	流動資産		
	現金	1,279,760	
	三菱UFJ銀行	5,939,580	
	三菱UFJ銀行（寄付受入れ専用）	392,685	
	多摩信用金庫	149,903,440	
	多摩信用金庫（グループホーム専用）	1,460,714	
	多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	71,291	
	西武信用金庫	2,475,144	
	三井住友銀行	291,446	
	郵便貯金	926,210	
	郵便定額貯金	5,000,000	
	郵便振替口座	410,722	
	未収入金	3,636,661	
	立替金（寮生立替金）	1,664,389	
	前払金（ガソリン代プリペイドカード）	24,243	
	仮払金（雇用保険・支所小口現金）	3,223,132	
	未収消費税	6,597,800	
	流動資産計		183,297,217
2	固定資産		
	（1）有形固定資産		
	建物（本部施設・第2センター（GH）・第3センター）	321,603,193	
	建物付属設備	79,630,188	
	構築物	539,510	
	車輛運搬具（10台）	1,239,050	
	什器備品（寮備品）	1,897,733	
	土地（本部施設・第2センター（GH）・第3センター）	192,517,904	
	有形固定資産計		597,427,578
	（2）無形固定資産		
	電話加入権	272,420	
	ソフトウェア（ニコプロジェクトHP構築ソフト）	2,714,800	
	無形固定資産計		2,987,220
	（3）投資その他の資産		
	敷金（支所賃貸敷金）	8,522,204	
	出資金（西武信金・多摩信）	150,000	
	保証金	2,825,000	
	契約料	1,215,000	
	預託金（車両リサイクル料）	56,450	
	投資その他の資産計		12,768,654
	固定資産合計		613,183,452
	資産合計		796,480,669
II 負債の部			
1	流動負債		
	未払金（給与・固定資産税・コピー機リース料）	25,998,467	
	前受委託料	17,500,000	
	預り金（職員所得税・住民税）	3,049,361	
	短期借入金（支所運営費）	60,000,000	
	流動負債合計		106,547,828
2	固定負債		
	長期借入金		
	多摩信用金庫借入金（第3センター建設費含）	371,858,451	
	国民政策金融公庫借入金	46,000,000	
	西武信用金庫	1,976,000	
	その他の借入金	20,033,000	
	固定負債合計		439,867,451
	負債合計		546,415,279
III 正味財産の部			
	前期繰越正味財産	211,473,978	
	当期正味財産増減額	38,591,412	
	正味財産合計		250,065,390
	負債及び正味財産合計		796,480,669

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
建物／定額法・建物付属設備／定率法・構築物／定率法・車両運搬具／定率法・機械装置／定率法・什器備品／定率法・什器備品（リース物件）定額法・保証金及び保証料／定額法

(3) 引当金の計上基準
該当なし

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし

(6) 消費税等の会計処理
税込方式

2. 事業別損益の状況

20期：29年6月～30年5月

(単位：円)

科目	管理部門	生活指導施設運営事業	相談事業	社会的自立に関する情報提供事業	グループホーム・障害者地域支援センター（けるん）運営事業	障害者に対する就労支援事業（JS）	ファミリーサポート事業	合計
I 経常収益								
1. 会費	384,000						3,778,051	384,000
2. 寄付	1,501,500						40,159,262	5,279,551
3. 受取委託費		20,589,219		191,369,742	27,318,657	4,628,947	4,686,850	279,436,880
4. 事業収益		55,079,193	3,434,262	424,029	19,405,269	69,842,919	7,469,287	87,658,550
5. その他（助成金・補助金）					62,072,451			139,384,657
経常収益計	1,885,500	75,668,412	3,434,262	191,793,771	108,796,377	74,471,866	56,093,450	512,143,638
II 経常費用								0
(1) 人件費								0
給料手当	34,194,000	35,689,351	14,474,928	117,132,218	28,255,972	34,842,027	18,319,685	282,908,181
賞与	5,292,000	2,465,700		2,461,700		1,930,550		12,149,950
法定福利費	4,351,402	9,108,991	1,225,761	12,280,059	2,436,110	3,457,917	1,627,058	34,487,298
福利厚生費	614,890	209,113	19,474	209,428	76,460	47,283	33,283	1,209,931
人件費計	44,452,292	47,473,155	15,720,163	132,083,405	30,768,542	40,277,777	19,980,026	330,755,360
(2) その他経費								0
運送費		248,761		395,014		1,500	1,680	251,941
広告宣伝費	25,000	421,814	86,000	9,722	143,000	303,400	44,064	1,418,292
交際費	412,666	141,762		1,594	642		2,000	566,150
会議費	1,222							3,458
旅費交通費	405,148	816,062	890,211	1,103,164	446,562	313,718	404,865	4,379,730
通信費	1,291,801	430,269	288,198	1,062,688	359,587	120,083	392,616	3,945,242
消耗品費	296,414	5,005,334	539,545	2,373,983	1,189,576	436,778	1,438,709	11,280,339
修繕費	272,437	780,275	643,800	100,678	336,624	52,162	300,000	2,485,976
水道光熱費		8,626,486	379,303	1,226,688	1,650,676	165,387	937,783	12,986,323
新聞図書費		217,478	546	201,956	71,940		444,745	936,665
諸会費	140,200	8,400			12,000	6,000		166,600
寄付						85,000		85,000
支払手数料	508,952	889,175	565,400	526,274	32,067	24,356	63,400	2,609,624
支払保険料	152,480	1,371,170	15,686	41,179				1,580,515
調査研究費	2,978	125,200	463	277,748	5,230		442,606	854,225
減価償却費	2,107,160	6,965,543	226,600	1,388,096	4,713,682	2,409,891	1,053,494	16,454,575
支払家賃地代賃借料	101,790	835,500	4,178,026	17,420,167	1,793,269	340,868	5,367,100	32,003,953
租税公課	4,522,495	229,727	89,857	5,646,248	615,188	51,000	1,163,131	8,186,809
教育生活指導料		136,500	39,500		67,800	4,735,715	27,320	4,817,295
船賃費		863,536			18,078			5,644,649
行事費		11,656,624			4,861	151,892		11,656,624
業務委託料	670,400	578,219		7,259	97,028	1,514,444	230,240	972,471
雑費	22,200	1,738,693	378,400					4,398,965
その他経費計	10,933,343	42,086,528	8,321,535	31,782,458	11,557,810	10,712,194	12,313,753	127,707,621
経常費用計	55,385,635	89,559,683	24,041,698	163,865,863	42,326,352	50,989,971	32,293,779	458,462,981
当期経常増減額	-53,500,135	-13,891,271	-20,607,436	27,927,908	66,470,025	23,481,895	23,799,671	53,680,657

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は 円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
該当なし					

(単位：円)

5. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(1) 有形固定資産						
建物（本館施設・第二館施設・展示ホール）	175,010,918	154,817,389		329,828,307	8,225,114	321,603,193
建物付属設備（本部施設設備）	13,611,346	69,550,211		83,161,557	3,531,369	79,630,188
構築物（本部施設周辺構築物）	62,907,907			62,907,907	89,569	539,510
車輛運搬具（12台）	3,145,595			3,145,595	1,906,545	1,239,050
什器備品（祭備品）	4,404,612	520,000		3,490,511	1,592,778	1,897,733
土地（本部・二寮・教室）	192,517,904		1,434,101	192,517,904		192,517,904
(2) 無形固定資産						
電話加入権	272,420			272,420		272,420
ソフトウェア・HP作成費	2,850,000	498,000		3,348,000	633,200	2,714,800
(3) 投資その他の資産						
敷金（貸所賃貸敷金）	9,007,204	210,000	695,000	8,522,204		8,522,204
出資金（西武倉庫・多摩倉）	150,000			150,000		150,000
保証金		2,825,000		2,825,000		2,825,000
預託金（車両リサイクル料）	56,450			56,450		56,450
合計	401,655,528	228,420,600	2,129,101	627,947,027	15,978,575	611,968,452

(単位：円)

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	207,446,337	287,000,000	54,578,886	439,867,451
合計	207,446,337	287,000,000	54,578,886	439,867,451

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

科目	計算書類に計上さ れた金額	(単位：円)	
		役員及び近親者 との取引	
(貸借対照表)			
長期借入金	43,987,451	20,033,000	
貸借対照表計	43,987,451	20,033,000	

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
- ・ 部門別に処理しており、按分すべき費用はない
- ・ その他の事業に係る資産の状況
未実施